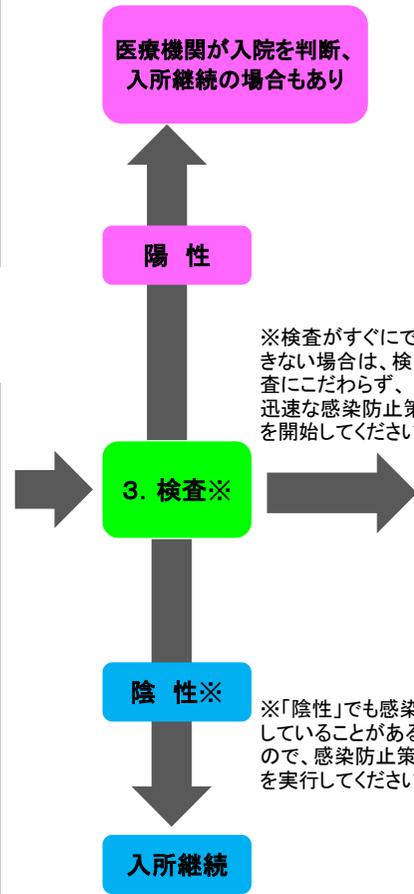


<p>0. 平時対応</p> <p>(1)体制構築・整備 ①意思決定者、担当者の決定、連絡先明記 ※②かかりつけ医や協力医療機関の確保</p> <p>(2)感染防止に向けた取組の実施 ①最新情報収集(感染状況、国や沖縄県の動向等) ②基本的な感染症対策の徹底 ※厚労省老健局4月18日の通知内容を確認 エアロゾル感染対策として、換気とN95マスク着用について検討してください ③入所者・職員の体調管理 ※体温だけでなく、軽い風邪症状の有無を確認、 家族の体調にも留意 ④施設内出入り者の記録管理 ⑤連絡先リストの作成・更新</p> <p>(3)防護具・消毒液等備蓄品の確保 ①保管先・在庫量の確認、備蓄</p> <p>(4)研修・訓練の実施 ①BCPの共有 ②BCPの内容に関する研修 ③BCPの内容に沿った訓練</p> <p>(5)BCPの検証・見直し ※収束後や発生がない場合は定期的に検証</p> <p>(6)ACP(アドバンスケアプランニング)の取り組み ※終末期の医療について家族と話し合う</p>

<p>1. 感染疑い者の発生</p> <p>息苦しさ 倦怠感</p> <p>発熱や咳等の風邪症状</p> <p>食思不振</p> <p>いつもと違う様子</p> <p>職員の健康状態 など</p>

<p>2. 初動対応</p> <p>(1)第一報 ①管理者へ報告 ②かかりつけ医、協力医療機関へ連絡 ③施設内・法人内の情報共有 ④指定権者への報告 ⑤家族への報告</p> <p>(2)感染疑い者への対応 ①個室管理もしくはゾーニングを検討 ※エアロゾル感染対策として、換気とN95マスク着用を検討してください ②対応者の確認 ③医療機関に相談の上で、受診か、 もしくは施設内での抗原検査 ④定期的な体調不良者の確認と記録</p> <p>(3)消毒・清掃等の実施 ①場所(居室、共用スペース等)、 方法の確認 ※1日1~2回でよい</p>
--



<p>4. 感染拡大防止体制の確立</p> <p>(1)保健所等への連絡・相談 ①感染防止対策で不明な場合は保健所へ相談を行う ②集団発生の場合は下記のQRコードから入力 ③多くの感染者が出た場合は、併設サービスの休業について指定権者に相談 ④感染疑い者を特定し、行政PCR検査を検討するが、一般的に抗原検査で対応することが可能</p> <p>(2)感染者・感染疑い者への対応【重要】 <入所者> ①健康管理の徹底 ②個室対応、ゾーニング ③担当職員の選定 ④生活空間・動線の区分け ⑤ケアの実施内容・実施方法の確認 ※⑥部屋の換気の状態やN95マスクの着用を検討してください <職員> ①()日間の自宅待機 ←【施設で決定】 ※②人員確保が難しい場合は、感染拡大防止策を行いつつ、いわゆる「陽陽介護」が必要となるときもある</p> <p>(3)職員の確保 ①施設内での勤務調整、法人内での人員確保 ②自治体・関連団体への依頼</p> <p>(4)防護具、消毒液等の確保 ①在庫量、必要量の確認 ②調達先・調達方法の確認</p> <p>(5)施設内外の情報共有 ①施設内・法人内での情報共有 ②入所者・家族との情報共有 ③自治体(指定権者・保健所)との情報共有 ④関係業者等との情報共有 ⑤地域・マスコミ等への説明・公表・取材対応の検討</p> <p>(6)業務内容の調整 ①提供サービスの検討(継続、変更、縮小、中止)</p> <p>(7)過重労働・メンタルヘルス対応 ①労務管理 ②長時間労働対応 ③コミュニケーション ④相談窓口の紹介 沖縄県総合精神保健福祉センター 医療機関・高齢者施設からの相談 098-888-1443 個人からの相談 ころの電話 098-888-1450</p>
--

収束

【那覇市保健所ホームページ】
新型コロナウイルス感染症に関するページ
厚労省4月18日通知やBCP策定のための研修サイトへのリンクを張っています



【那覇市保健所】集団発生時の報告フォーム
右のQRコードが読み取れない場合は、ホームページにもリンクを張っているので、左のQRコードを読み込んでください。



【注意】このフローチャートは、厚労省のサイトから入手できるBCPの【例示入り】感染症ひな形(入所系)ファイルにある「補足1」シートを、那覇市保健所にて一部変更したものです。参考の一つとしてご利用ください。